



市議会議報

しほばら

Shobara city council magazine

第34号

■発行：平成25年4月19日

3月定例会

- 2p 一般会計予算を減額修正
- 5p 主な議案
- 9p 議決結果
- 12p 一般質問（会派代表・個人）

3月臨時会

- 15p 議決結果

桜満開

上野公園

平成25年度

一般会計予算を減額修正

3月定例会初日の2月12日に上程された、平成25年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出予算（合計18議案）は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託され、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。

2月27日に開催された予算審査特別委員会において主査報告が行われた後、委員間で自由討議を行いました。その後、3月5日に開催された予算審査特別委員会において、18人の委員より、一般会計予算に対する修正動議（4ページ参照）が提出されました。修正内容は、超高速情報通信網整備事業と防災行政無線施設整備事業に関する経費を削減するものです。採決の結果、新年度予算案の一部は賛成多数で修正され、修正案を除く部分も原案のとおり可決されました。また、一般会計を除く他の予算についても、賛成全員で原案のとおり可決されました。

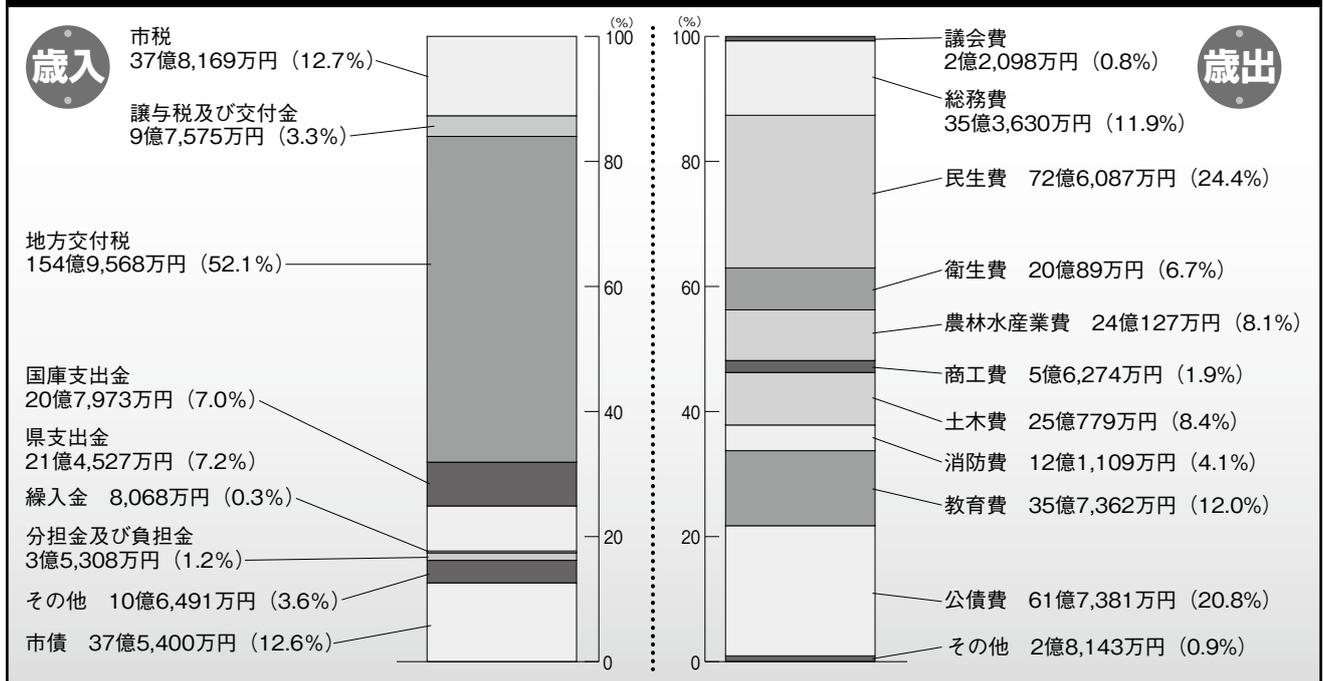
これらの予算については、定例会最終日の3月8日の本会議において、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告があり、また、委員長報告の後、討論が行われ、採決の結果、全会計の予算が可決されました。

◆一般会計・特別会計・公営企業会計の予算概要

会計名	予算額	前年度予算対比
一般会計	297億3,079万円	▲ 5.9%
住宅資金	677万円	0.5%
歯科診療所	2,652万円	▲ 6.5%
休日診療センター	1,510万円	皆増
国民健康保険	43億6,401万円	▲ 4.3%
国民健康保険（直診勘定）	1億514万円	▲ 3.7%
後期高齢者医療	6億6,065万円	2.2%
介護保険	60億265万円	2.6%
介護保険サービス事業	5,310万円	7.5%
公共下水道事業	9億6,243万円	▲18.8%
農業集落排水事業	3億5,420万円	▲ 6.1%
浄化槽整備事業	2億4,556万円	5.0%
簡易水道事業	3億8,939万円	▲21.8%
工業団地造成事業	3,995万円	▲12.5%
宅地造成事業	317万円	96.1%
比和財産区	289万円	12.8%
水道事業	収益的収入 6億7,868万円 資本的収入 6億5,955万円	収益的支出 6億5,226万円 資本的支出 6億3,962万円
国民健康保険 病院事業	収益的収入 12億4,188万円 資本的収入 6,093万円	収益的支出 12億1,012万円 資本的支出 6,751万円

※金額は万円未満を四捨五入しています。

◆一般会計予算の構成



予算審査特別委員会

委員長報告(要旨)

総務財政分科会

主査報告では、新設される債権対策課の人員や予算措置、組織機構改革や人事異動の問題、クラスターのまちづくり事業の5年間の成果、超高速情報通信網整備事業の問題点、自治振興区支援制度の今後のあり方などの議論が報告された。

また、防災行政無線施設整備事業については、今後の財源確保が確実に変わった時点で執行すべき。超高速情報通信網整備については、議論も十分でなく、平成25年度からの実施は見送るべきだとの意見と、防災行政無線施設整備や超高速情報通信網整備などの予算を含め、新体制で再検討すべきであり、今回提案の予算全体が認められないという2つの意見が報告された。

教育民生分科会

主査報告では、土地開発公

社所有のグラウンド用地の購入・改修工事の目的、障害者作業意欲促進助成事業の一時金終了の理由、新斎場建設の検討状況、在宅高齢者家族介護慰労金支給事業の月額引き上げの問題、出産祝い金の評価、西城市民病院の看護配置基準変更の効果など、多くの議論が紹介された。

産業建設分科会

主査報告では、株式会社庄原市農林振興公社と庄原さとやまペレット株式会社のアドバイザー制度の成果が、新年度予算へ反映されていないこと。林業振興計画を真に林業振興に役立つものにすべきであること。土地改良区の整理統合。西城市街地の下水道が水道料金の引き上げにならないよう、徹底したコストダウンを求めることなどが特に強調された意見として報告された。

自由討議

今回の審査では、初の試みとして、庄原市議会基本条例第10条の規定に基づき、委員間で自由討議を行い、平成25年度当初予算をいかに議決すべきかの議論を行った。

議論の中では、一般会計当初予算は否決すべきという意見と、一部修正にとどめるべきという二つの意見がぶつかりあい、一般会計予算に全て賛成との意見表明はなかった。

主な意見

- 市民生活への影響を少なくするため、新規の大型事業は見直すべき。
- 市民生活を第一に考えるべき。
- 市民生活に迷惑をかけると言うが、具体的にどんな迷惑があるのか。
- 本当に通ずに値する予算なのか議論すべき。
- 光ファイバー整備に関する予算と、できれば防災行政無線に関する予算も修正すべきでは。
- 一部修正で新年度予算を可決すれば、新市長の提案する補正予算等はすべて否定

しなければならなくなる。○予算は新しい市長に組んでもらうべきだ。

○全面否決するのであれば、予算審査の冒頭でもっと議論しておくべきだった。

○ここまで淡々と審査してきた以上、一部修正にとどめるのが議会のルールではないか。

審査を終えて

今回の予算審議は、市長選挙と市議会議員選挙を控え、通常予算が骨格予算かという予算提案のあり方が中心になり、十分な審査ならなかったことは否めない。予算提案は市長にあるため、法的には何ら問題はないが、引き続き立候補される市長でさえ骨格予算編成をされる自治体が多い昨今、市長におかれては、もう少し議会や市民の声を受けとめて対応していただきたい。このような市長の政治姿勢に対して、議会の中には全面否決すべきとの声も少なからず存在した。確かに市長の提案姿勢には憤りを感じるが、この2年、さまざまに付帯決議や一部修正はあった

ものの、議会の総意として、滝口市政の予算・決算を認めてきた経緯がある。また、2つの大型事業について削除する修正案を議決した議会として、新体制にはなるが、しっかりとした議論や対応、責任が求められることも申し添えておく。

地方分権の流れの中、また、自主財源の乏しい中で多様化する住民ニーズに 대응していくためには、執行者、議会、市民が互いに力を合わせなければいけない。執行者と議会は二元代表制という車の両輪である。市長、市議会議員改選後のことはどうなるかわからないが、お互いの意見は尊重しあいながらも絶えず緊張感を維持し、市民の代表として恥じない市政運営、議会運営をされることを強く期待する。



委員間の自由討議のようす
(執行者に退席を求め、議論を行いました)

庄原市一般会計予算に 対する修正動議（要旨）

提案理由

市長交代がなされる中での予算編成においては、新規の大型事業、さらに長期間に及ぶものは新たな執行者にゆだねるべき。

このことは、昨春秋以来、多くの議員が唱え、機会あるごとに提言してきたが、残念ながらこのような形で提案された。超高速情報通信網整備事業については、平成25年度から平成28年度までの4カ年を事業期間とする事業費13億7千万円。また、防災行政無線施設整備事業については、平成25年度から平成30年度までの6カ年を事業期間とする事業費23億5千万円という計画であり、本市にとって長期にわたる大規模事業となる。市長が退任する前の予算編成については、いわゆる骨格予算あるいは暫定予算でなければならぬと、通年予算が法規制されているという

ものではないが、道義的なことやモラルの問題である。特に、市長交代時に、新規の重要課題に取り組む際は、円滑に事業を進め、住民福祉に資するため、いわゆる骨格予算にすべきであり、議会としての確固たる方針を示す必要がある。

両事業とも議論が不十分、さまざま意見があり、今後、検討・協議の余地がある。

議員間の意見として主なもの挙げれば、超高速情報通信網整備事業については、一部地域優先の民設民営方式による事業推進は住民サービスの公平性から問題があるので、全市に展開をすべきである。また、将来の高速通信の変化、向上等を考えれば、今からのこの手法による整備は、いかなものかなどがある。防災行政無線施設整備事業については、告知放送システム

を情報基盤整備とあわせて実施している例もあり、多用途にわたる運用を検討すべきである。また、地域振興基金を財源とするのではなく、他の有利な財源を見極めて実施すべきであるなどがある。

2つの事業に共通することは、事業をすべてとりやめることではなく、情報通信技術は日進月歩であり、この2つの事業を一体化し、総合的に取り組む手法も検討すべきである。また、地域の声が審議会等に十分吸収され反映されていない。拙速に実施すべきではない。

修正案の内容 (減額する事業費別内訳)	
事業名	事業費
超高速情報通信網整備事業	3億2,241万5千円
防災行政無線施設整備事業	1億3,282万円
総額	4億5,523万5千円

原案に賛成の討論

削除された事業の一つ、超高速情報通信網整備事業については、平成24年2月に市民説明会が開催され、8月には関係団体や各地域の自治振興区から推薦を受けた方々で構成された、庄原市情報通信網整備検討委員会から具体的な提言がなされている。執行者はこの提言を受け、実施計画に計上しており、地域審議会においても一定の答申が出され、現計画の内容は了承されている。市の財政状況等を踏まえて整備計画を議論され、現計画が認められたことは重く受けとめるべきである。

また、防災行政無線施設整備事業については、既に実施計画に計上済みの事業である。オフトーク通信が終了することなどを背景に、事業着手年度を1年前倒しして、事業を見直し、地域審議会において了承されている。

これだけの手順を踏んできたものをなぜ否定しなければならぬのか、理解ができない。

原案・修正案に反対の討論

どうして否決という立場を貫くかは、議会がないがしろにされているのではないかと、いうことに強く憤りを感じているからだ。執行者は、提案権・執行権を持っており、みずから考えたことを議会に提案されれば結構だが、議会としては、議会基本条例を制定し、重要大型事業を行うときにはきちんと説明しなさいということを盛り込んでいる。それにもかかわらず、地域審議会等で審議していただき、長期総合計画に入れ込んでローリングをしたらそれでいいじゃないかという乱暴な提案がなされている。

また、どう見てもおかしいというものが、予算に多く盛り込まれているように感じる。ゆえに、全否定をし、暫定予算を組んで、新執行者との新議会でもう一度議論して方向性を見出し、新しく選ばれた人たちが庄原市のこれからを担っていくべきだ。修正をかけても、結局は執行者の思いのままである。

3月定例会

3月定例会は、2月12日から3月8日までの25日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算など議案74件、発議5件を審議しました。主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第15号
庄原市行政組織条例の一部を改正する条例

組織機構の見直しにより、新たに債権対策課及び地籍調査課を設置するなど改正するもの

【付託先】

総務財政常任委員会

【委員長報告】

委員からは、地籍調査は建設課から転々とし、債権対策も税務課の中で転々としてきた。これまでの取り組みの検証を踏まえた目標を明確にしないと、目先を変えるだけに終わるのではないかと質疑があった。

議案第16号
庄原市職員定数条例の一部を改正する条例

水道事業に係る組織体制の強化及び職員の委員会等への併任の関係を整理するため改正するもの

【付託先】
総務財政常任委員会

【委員長報告】

委員からは、職員定数減ありきでなく、各部署の業務の状況を見て積み上げたものが本来の職員定数ではないか。正職員を減じて、臨時職員、嘱託職員で補っているのではないかと質疑があった。

それに対し、現在は、定員適正化計画に基づくのではなく、各課の事務量を見る中で、必要な職員数を積み上げている。臨時職員を、特に増やしているわけではなく、24年度は主に教育分野の特別支援員が増えている。また、面積が広いという特殊性は考慮しなければならぬが、人口1万人当たりの職員数は111人で、類似団体より相当多いとの答弁があった。

▽原案可決

▽原案可決

【議案第79号】

庄原市特別職の職員及び庄原市教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例

木質バイオマス活用プラ

ント整備事業の補助金不正受給を惹起させ、事業の円滑な推進が図られていないことに関し、道義的責任を明らかにするため、市長の給料を時限的に減ずる措置を講じようとするもの

▽否決

人事

庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて

- | | |
|--------|---------|
| 比和町木屋原 | 近藤 國興 氏 |
| 比和町古頃 | 熊原 秀穂 氏 |
| 比和町三河内 | 富原 豊幸 氏 |
| 比和町三河内 | 原田 吉祥 氏 |
| 比和町比和 | 松木 俊一 氏 |
| 比和町古頃 | 三上 静馬 氏 |
| 比和町三河内 | 枉 信親 氏 |

▽同意

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

- | | |
|-------|---------|
| 口和町向泉 | 山岡 芳晴 氏 |
|-------|---------|

▽同意

選挙

次の方々を当選人と決定しました。

庄原市選挙管理委員の選挙について

- | | |
|--------|----------|
| 西城町栗 | 竹森 義教 氏 |
| 東城町栗田 | 佐々木 伴枝 氏 |
| 高野町和南原 | 向田 福夫 氏 |
| 比和町比和 | 森長 秀夫 氏 |

庄原市選挙管理委員補充員の選挙について

- | | |
|-------|---------|
| 総領町稲草 | 春田 正治 氏 |
| 上谷町 | 須澤 洋子 氏 |
| 西城町大佐 | 瀧口 久栄 氏 |
| 口和町永田 | 積山 道弘 氏 |

発議

発議第2号
庄原市議会議員定数条例の一部を改正する条例

庄原市議会議員定数条例の一部改正などにより、常任委員会の委員定数などを改正するもの

▽原案可決

平成24年度

一般会計補正予算を 修正可決

3月定例会では、一般会計予算において、(第9号)各事業の精算に伴う減額、(第10号)バイオマス利活用プラント整備事業に関連する(株)ジュオンが整備したチップボイラーとバイオエタノール実証実験設備の購入費等の追加、(第11号)国の経済対策に伴う市の対応経費を追加する補正予算が提案され、審議を行いました。

【提案内容】平成24年度一般会計補正予算 (第9号) 補正額 6億9,397万6千円減額
 (第10号) 補正額 304万8千円追加
 (第11号) 補正額 11億1,119万5千円追加

補正予算の主なもの

リフレッシュハウス東城管理運営事業 (第9号) 〔738万8千円追加〕	除雪事業 (第9号) 〔1億514万9千円追加〕
施設修繕料と燃料費の精算に伴う指定管理料の追加	市道除雪委託料の追加など
新産業創出事業 (第10号) 〔304万8千円追加〕	小学校施設整備事業 (第11号) 〔1億8,177万6千円追加〕
木質バイオマス利活用プラント機械設備についての評価業務委託料、チップボイラー設備などの取得経費の追加	小奴可小学校プール整備、口北小学校及び口南小学校のトイレの水洗化のため追加

補正予算(第11号)に対し、議員19名から防災行政無線施設整備事業に関する予算1億3,282万円を削除する修正案が提出され、質疑・討論の後、修正案は賛成多数で可決されました。

討 論 (要旨)

〔修正案に反対〕

防災行政無線施設整備については、既に地域審議会でも承認されている。後年度地方交付税で100%措置される地方債が4700万円の実施可能となり、既に国からの交付金の内示もあったと聞く。平成25年度取り崩す予定であった1億3千万円の地域振興基金は取り崩す必要はなくなる。このような有利な財源を活用しない方法はない。内示のあった交付金を否決してしまうことがあれば、本市の信用は失墜してしまう。この機会を逃すことなく整備することが、市民にとって最善の施策である。

〔原案及び修正案に反対〕

一昨年の東日本大震災において、防災行政無線はほとんど機能しなかった。耐震化、あるいは家具が倒れないよう補強するなど、まず命を守ることが大切である。超高速情報通信網整備という若干リンクした予算も提案された。光通信の必要性は十分認めるが、全体を通して考えるならば、今は待つてもよい。

〔修正案に賛成〕

平成25年度一般会計予算が、予算審査特別委員会で、防災行政無線施設整備事業費を削除し可決された。国からの交付金があるとはいえ、1年限りのことである。あらためて新市長のもとで、告知の方法や財源対策について検討すべき。

議会改革 特別委員会 最終報告

議会改革特別委員会では、平成23年6月23日より、議員定数、議員報酬、政務調査費に関する調査・検討を行った。3月8日の本会議において、委員長が政務活動費の交付に関する条例案を提出し、最終報告を行った。概要は次のとおりである。

発議第5号 庄原市議会政務活動費の交付に関する条例

会派及び議員が行う調査研究、研修、広聴など市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図る活動に要する経費を交付するため制定するもの。

(議員一人当たり月額3万円)

▽原案可決

議会改革特別委員会における付託事項の調査・審議結果			
議員定数	議員定数は20人とし、次の一般選挙から適用する。		
議員報酬	現行どおりとする。	議長 410,000円	常任委員会委員長 335,000円
		副議長 355,000円	常任委員会副委員長 330,000円
政務調査費	政務活動費を制度化する。制度化に当たっては、透明性を図るため政務活動費の用途細目や手続き等を細かく規定した手引きを作成し、公表する。		

所管事務調査報告

産業建設常任委員会

〔調査事項〕

林業に関する補助事業と本市の林業施策のあり方について

〔調査方法〕

執行者から聞き取り・現地視察など

〔調査内容〕

本市では、持続的な林業経営と森林の適切な整備・活用を図るための指針を定める目的で、本年度、林業振興計画策定事業に取り組んでいる。本常任委員会では、平成23年度に岐阜県恵那市を訪問し、森林づくりの基本計画・実施計画の取り組みの視察調査を行っており、翌年度には事業として予算化され、森林・林業に関する基本計画の策定に取り組まれたことは評価する。

また、平成24年3月定例会における本常任委員会の中間報告では、製材事業について、「製材所に関する研究を進めるべき」であるとした。今回、示された計画(案)では、製材所立地に向けた検討として、「林業事業体との協議の中で総合的に検討する」とこととされ、製材所に関し

ては継続課題とされている。この点については、他の成功事例等を十分に調査され、検討されたい。

本市のめざす将来像に向け、本市面積の84%を占める山林をどのように生かしていくか。そのためには、これまでの視点を変えて新しい方向性を本市独自で考える必要がある。林業を取り巻く状況は依然として厳しく、これからもその状況が続くと思われる。発足3年目を迎える林業振興課を中心とし、庁内組織の知恵を結集し協力しながら、次世代につながる本市の林業振興を図っていただきたい。



現地視察(長野県下伊那郡根羽村)のようす(平成24年10月17日)

その他の調査内容

- 買い物弱者対策について
- 農協と連携した農業振興施策について
- 所管する施設の指定管理料のあり方について

議会運営委員会報告

議会改革について

■議長諮問事項の調査・審議

議会運営委員会は、議長から平成21年6月16日に『成長する議会』とするために行う活動について諮問された事項に関して、これまで議論を重ね、今回、最終報告を行った。概要は次のとおりである。

1. 議会活動のあり方

- (1) 議会基本条例の制定
↓平成23年4月施行
- (2) 議会報告会について
↓平成23年度から実施
- (3) 市長付属機関等への就任の見直し
↓法で規定されている委員以外は就任しない
(平成24年4月)
- (4) 議会中継について
↓本会議のインターネットライブ中継開始(平成25年度)
↓陳情・請願の取扱いについて
↓請願・陳情取扱要綱による運用開始(平成24年6月)
- (5) 協議・調整の場について
↓議員全員協議会を協議・調整

の場に位置づけ

(平成24年4月)

(2) 採決方法

↓押しボタン式投票の実施
(平成22年3月)

↓押しボタン式投票結果の個別賛否表示開始(平成22年6月)

(3) 行政視察

↓所管事務調査の報告を本会議において行うことを確認

(4) 議員報酬
↓特別委員会を設置し議論

(5) 費用弁償

↓住所地从ら市役所までの往復の距離に37円を乗じた額を支給(全議員対象、片道2キロ未満は支給しない)



平成24年度議会報告会の様子

2. 議員の資質向上のための方策

(1) 研修会

↓研修会実施(一問一答制について)
↓議員派遣による議員研修

(2) 政務調査費

↓特別委員会を設置し議論

3. 市民と歩む議会とするための方策

(1) 模擬議会

↓継続審議

(2) 議会懇談会

↓継続審議

(3) 傍聴者アンケート

↓傍聴者アンケートの実施
(平成21年6月)

■議会運営上の課題の審議

議会運営を行う際の課題については、その都度議論を重ね、会議規則や関係条例の一部改正を行ってきた。

1. 委員会構成について

議員定数条例の一部改正(25人↓20人)による、一般選挙実施後の委員会構成の変更など

(1) 常任委員会の構成

- | | |
|----------------|-------|
| 総務財政常任委員会 | 9人↓6人 |
| 教育民生常任委員会 | 8人↓6人 |
| 産業建設常任委員会 | 8人↓7人 |
| (2) 議会運営委員会の構成 | 8人↓6人 |

(3) 常任委員会への議長就任について

↓議長は常任委員会に所属しない

(4) 予算審査及び決算審査特別委員会の常任委員会化について

↓継続審議

(5) 議会広報委員会の構成

位置づけの検討

(協議調整の場) 常任委員会化)

↓継続審議

なお、審議が不十分なものについては、次期委員会への申し送り事項として、次のとおり整理している。

■次期議会運営委員会への申し送り事項

●議会基本条例を具現化する議論

- ・常任委員会のあり方
(通年議会制とあわせて)
- ・討論の拡大(議員間の討議)
- ・議席順位
- ・一般質問における資料等の持込
- ・委員会におけるインターネット等の中継
- ・議会事務局の体制整備
(専門的知見の活用とあわせて)

定例会議決結果

■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
2月12日	議案	10	庄原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
		11	庄原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	原案可決
		12	庄原市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例	原案可決
		20	庄原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
		13	庄原市新型インフルエンザ等対策本部条例	原案可決
		14	庄原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
		17	庄原市特別会計設置条例の一部を改正する条例	原案可決
		18	庄原市暴力団排除条例の一部を改正する条例	原案可決
		19	庄原市障害程度区分等認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
		21	庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		22	庄原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
		23	庄原市簡易水道設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		24	庄原市水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		26	財産の無償譲渡について〔西城町平子内集会所(土地)〕	原案可決
		28	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	原案可決
		29	平成24年度庄原市水道事業会計資本剰余金の処分について	原案可決
3月5日	議案	30	指定管理者の指定について〔庄原市総合交流拠点施設(食彩館しょうばらゆめさくら)〕	原案可決
		31	指定管理者の指定について〔庄原市資源化施設〕	原案可決
		32	指定管理者の指定について〔庄原市一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)〕	原案可決
		33	指定管理者の指定について〔庄原市ふれあいセンター〕	原案可決
		34	指定管理者の指定について〔庄原市西城ふれあいセンター(ほほえみ館)〕	原案可決
		35	指定管理者の指定について〔庄原市東城ふれあいセンター〕	原案可決
		36	指定管理者の指定について〔庄原市東城自治振興センター〕	原案可決
		37	指定管理者の指定について〔庄原市東城文化ホール〕	原案可決
3月8日	議案	60	財産の減額貸付けについて〔こぶしの里病院及び介護老人保健施設こぶしの里に係る土地〕	原案可決
		61	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
		64	平成24年度庄原市住宅資金特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		65	平成24年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		66	平成24年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
67	平成24年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)	原案可決		

■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果		
3 月 8 日	議 案	68	平成24年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決		
		69	平成24年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決		
		70	平成24年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決		
		71	平成24年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決		
		72	平成24年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決		
		73	平成24年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決		
		74	平成24年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決		
		75	平成24年度庄原市工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決		
		76	平成24年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決		
		77	平成24年度庄原市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決		
		78	平成24年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決		
		39	平成25年度庄原市住宅資金特別会計予算	原案可決		
		40	平成25年度庄原市歯科診療所特別会計予算	原案可決		
		41	平成25年度庄原市休日診療センター特別会計予算	原案可決		
		42	平成25年度庄原市国民健康保険特別会計予算	原案可決		
		43	平成25年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	原案可決		
		44	平成25年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決		
		46	平成25年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算	原案可決		
		47	平成25年度庄原市公共下水道事業特別会計予算	原案可決		
		48	平成25年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決		
		49	平成25年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決		
		50	平成25年度庄原市簡易水道事業特別会計予算	原案可決		
		51	平成25年度庄原市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決		
		52	平成25年度庄原市宅地造成事業特別会計予算	原案可決		
		53	平成25年度庄原市水道事業会計予算	原案可決		
		54	平成25年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算	原案可決		
		55	平成25年度庄原市比和財産区特別会計予算	原案可決		
				2	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔近藤國興 氏〕	同 意
				3	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔熊原秀穂 氏〕	同 意
				4	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔富原豊幸 氏〕	同 意
				5	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔原田吉祥 氏〕	同 意
				7	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔三上静馬 氏〕	同 意
				8	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔杠 信親 氏〕	同 意
				9	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔山岡芳晴 氏〕	同 意
			議選	1	庄原市選挙管理委員の選挙について	選 挙
	議選	2	庄原市選挙管理委員補充員の選挙について	選 挙		
	発 議	1	庄原市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決		
		2	庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決		
		3	庄原市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決		
		4	庄原市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数条例を廃止する条例	原案可決		

■賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成	反対	徳永	福山	坂本	横路	林	中原	田中	岡村	名越	赤木	垣内	西村	竹内	藤山	門脇	小谷	宇江田	野崎	佐々木	八谷	谷口	和田	加島	平山			
					(人)	(人)	泰臣	権二	義明	政之	高正	巧	五郎	信吉	峯壽	忠徳	秀孝	和正	光義	明春	俊照	鶴義	豊彦	幸雄	木信行	文策	隆明	満福	英俊	俊憲			
2月12日	議案	25	工事請負契約の締結について〔庄原市立東城小学校校舎棟改築工事〕	原案可決	22	0	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		27	庄原市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決	21	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	棄	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
3月8日	議案	62	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	20	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×		
		63	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第11号)修正案	可決	19	4	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
		63	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第11号)	修正案を除く 原案可決	21	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○
		15	庄原市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
		16	庄原市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	21	2	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
		79	庄原市特別職の職員及び庄原市教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例	否決	6	17	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
		38	平成25年度庄原市一般会計予算修正案	可決	19	4	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		38	平成25年度庄原市一般会計予算	修正案を除く 原案可決	22	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		45	平成25年度庄原市介護保険特別会計予算	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて〔松木俊一 氏〕	同意	22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄
発議	5	庄原市議会政務活動費の交付に関する条例	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		

〔表示例〕 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権

一般質問

3月定例会では、3名の議員が会派代表質問を行い、
3名の議員が個人質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。



会派代表質問

〔会派〕清政会



こたに つるよし 議員
小谷 鶴義

財政健全化について（グリーンケミカル株）問題を通じて

問

グリーンケミカル株の事業について、機械設備の状況から、第三セクターによる事業継承は市の負担が大きくなるばかりだと思いが、どうか。

答

機械設備の改修や再設置の費用は、ヘキサケミカル社で負担いただく考えでいる。また、第三セクターへの市の持ち出しは、出資金、初期の運転調整費用、バイオマスの有効活用につながる調査研究費用に限定するため、機械の改修に伴い、市の負担が大きくなることは考えていない。なお、仮に事業継承を断念した場合、補助事業の中止に伴い、約4億5千万円の補助金は全額返還となり、市にそうした負担が生

じることも理解してほしい。

魅力ある教育の実現について

問

幼児教育からの対策等、幅広い考えでの子ども教育への取り組みがなされるべきと思うが、どうか。

答

子どもたちが学校へ適応するためには、幼児教育からの対策は必要であり、就学前の教育では、すべての学びの土台となる基本的な生活習慣の確立が大切である。各小学校では、保育所・幼稚園と連携し、入学前には、体験入学や保護者説明会などを実施し、入学後は、学習や生活の状況について共有するなど、いわゆる小1プロブレムの解消を図っている。また、女性児童課・社会福祉課・保健医療課や他の関係機関と連携し、健康や食育、福祉、発達障害等の視点で、横断的な取り組みを進めており、常にコミュニケーションを図りながら、取り組み方針を明確にした就学指導を行っている。

その他の質問

○超高速情報通信網整備について

一般質問

【会派】野の風



やたがい ぶんさく 議員
八谷 文策

会派野の風の要望について

問 平成25年度の予算編成にあたり、会派で要望した次の点について、市長はどのように考えているのか。

①旧市町単位のシンボリックな目玉事業を、1事業以上実施することについて
②市役所内の事務・業務のペーパーレス化について

答 ①これまでの取り組み同様

に、真に各地域で求められる各種事業について、ハード・ソフトにかかわらず目玉事業として捉え、実施すべきと考えている。なお、長期総合計画・後期実施計画については、社会情勢、各地域の状況等を踏まえて、毎年度ローリングを行っており、ハード・ソフト事業ともそうした考えのもと必要な見直しをしている。いずれにしても、それぞれの歴史や営みの中で育まれた個性、特

性を地域の魅力、財産として「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市」の形成を支えるという認識のもと、各地域の実情、実態に応じた取り組みを着実に推進すること、市全体がバランスよく活性化することにつながるかと考えている。

②県庁への視察や関連業者からの説明、デモンストレーションの実施など、タブレット端末を利用した会議についての調査・検討を行っている。庄原市情報通信網整備検討委員会では、実際にパソコンを利用したペーパーレス会議を行った実例もある。これまでの調査・研究の中で、機器等の導入経費がかかること、タブレット端末の操作への慣れが必要となることなどが課題としてあがっている。また、会議の運営や文書管理などについても更なる検討が必要である。効率化という観点から、これからもタブレット端末の導入に向けて検討を進め、ペーパーレス化の推進によるコスト削減や事務の効率化を図っていく。

その他の質問

- 市職員研修の強化策について
- ジュオン問題の速やかな解決を図ることについて

【会派】市民の会



うえだ とよひこ 議員
宇江田 豊彦

通年予算提案の政治的な影響について

問 新年度予算を通年予算編成とすることに対し、昨年の12月定例会においても多くの議員より、「市長の交代が明確なのに、なぜ骨格予算にして、次の市長へ託さないのか」との質問が相次いだ。

本年4月に実施される市長選挙においては、本議案の議決結果が大きく影響を与えるのではと心配をしているが、市長の認識を伺う。

答 平成25年度各会計予算案に

ついては、企業の廃業や活動の低迷、雇用の縮小など、引き続き厳しい経済情勢の中、現在の市政を取り巻く諸課題の解決のため、また、安全・安心な市民生活支援の優先性の確保や地域経済の停滞を避けるため、切れ目のない予算執行を行うこととし、通年での予算編成とした。また、国も、平成25年度当初予算と

緊急経済対策に基づく大型補正予算を一体的なものとして、いわゆる「15カ月予算」として編成されており、今回提案している本市の予算案は、国の方針と呼応するものと考えている。予算案に計上している各事業は、実施計画に計上し地域審議会の下承を得たものである。「選挙結果にどのような影響を及ぼすか」という考えではなく、「速やかな予算執行をすることが、市民一人ひとりにとって、また、市政運営にとってより良いこと」と考え、編成し、提案している。

その他の質問

- 市長就任期間を振り返って



3月定例会のようす

個人質問



はやし たかまさ
林 高正 議員

投票制度について

問 投票制度の諸課題について、どのように認識されているのか、次の点について伺う。

- ① 投票率の現状について
- ② 移動投票所について

答 ① 近年、若年層の政治離れ心が希薄になり、各選挙における投票率も、総じて低下しているという状況である。本市においてもその傾向はみられ、合併以後実施された5種類の選挙について、投票率をそれぞれの前回選挙と比較すると、県知事選挙を除く4種類の選挙で投票率が9・05%から0・84%の間で低下している。一方で、全体の投票者数に占める期日前投票者数の割合は増加傾向にあり、先の衆議院選挙では31・22%と投票した人の3人に1人は期日前投票制度を利用されたとい

う結果となっている。

② 一昨年の東日本大震災を受け、先の衆議院選挙において、宮城県気仙沼市では、避難生活を送る有権者の便宜を図るため、投票のできる時間を1カ所3時間に限定し、1日2カ所、期間中に計14カ所の仮設住宅内の集会所を職員が投票箱を持って巡回し、投票事務を行った。この対応は、現行の公職選挙法の規定内での措置だが、大震災という有権者を取りまく急激な環境の変化に対処するため、臨時的にとられたものと理解している。これらの点から、選挙管理委員会としては、移動投票所について現時点では詳細にわたったの検討には至っておらず、現行の期日前投票所の全期間を通じての開設を当面維持することにより、有権者の便宜を図りたい。

その他の質問

○バイオマス発電について



庄原期日前投票所(市役所本庁舎)

合併8年を振り返って



たにくち たかあき
谷口 隆明 議員

問 ① 新市建設計画とその実施計画に計上された普通建設事業について、旧市町ごとの進捗率を伺う。

② 合併特例債等の地域ごとの配分を示されたい。

答 ① 平成23年度決算時点における件数ベースでは、全域事業、地域事業の合計、全506事業に対し、285事業について着手済みである。

全域事業	85.4%	
庄原地域	59.3%	
地域事業	西城地域	50.0%
	東城地域	46.6%
	口和地域	64.3%
	高野地域	56.6%
	比和地域	45.5%
総領地域	43.5%	

新市建設計画に計上された普通建設事業の平成23年度及び通算時点における進捗率(答弁に基づき作成)

② 平成17年度から23年度までの7年間の「合併特例債の発行額」に、当初、合併特例債の充当を予定していた事業をより有利な起債などに振り

全域	79億7,500万円
庄原地域	19億2,700万円
西城地域	3億2,900万円
東城地域	11億 600万円
口和地域	2億2,700万円
高野地域	3億7,900万円
比和地域	5億 200万円
総領地域	1億5,500万円

合併特例債等の地域ごとの配分額(答弁に基づき作成)
※全域分は、地域振興基金造成成分を含む

替えて充当した額を加算した実績は次のとおりである。

補助金不正受給問題の決着を

問 グリーンケミカル(株)の事業継承には反対だが、仮に継承しても市長の政治的、道義的責任はなくなる。組織のトップとしての責任は、どのように果たす考えか伺う。

答 市の指導等に限界があるとすることも不正が見抜けなかったことについては、深く反省している。政治責任については、市が当初めざした木質バイオマスを有効活用した林業振興や地域の活性化という事業目的達成のためにも、スポンサー企業には事業継続を実現していただきたく、その道筋を連携協力してつけていくことで責任を果たしたいと考えている。道義的責任については、3月定例会会期中に表明する。

一般質問

問 合併後の旧市町の建設計画未達成部分の今後の展開について伺う。

答 未達成部分の計画の今後の方向性として、建設計画全体で、総額700億円を超える事業が計上されており、全ての事業を当初の内容で、計画期間内に実現することは困難である。しかし、住民の方々の想いを尊重し、可能な限り実現に向け、取り組むことは必要である。昨年6月の「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の改正により、本市においては、合併特例債の発行期間を平成31年度まで延長することが可能となっている。計画を延長する場合、平成26年度中には議会に変更議決をいただくなど所要の手続きが必要であるが、それに併せ、計画策定時の経緯も踏まえつつ、未着手となっている事業の取り扱いについて、一定



かきうち 内 秀孝 議員

合併協議後の「個性あるまちづくり」について

問 合併後の旧市町の建設計画未達成部分の今後の展開について伺う。

の方向性を検討する必要があると考えている。

問 比和「あけぼの荘」の施設改築に関する基本計画と、その後の取り組みについて伺う。

答 平成22年に「比和温泉施設活用計画」を策定し、建替える方針を基本とした。その後の取組経過については、「まちなか活性化推進会議」などからの意見聴取や、支所内で候補地の選定、類似施設の調査及び財源調達等について検討してきた。しかし、市内に設置している健康増進施設の利用実績等を勘案すれば、厳しい状況にあるのも事実である。平成25年度は、比和地域の実情に即した健康増進施設のあり方や事業効果等を検証し、事業費・建設場所・施設の機能や規模等を明らかにしたい。その後の取り組みについては、策定内容を基に、地元地域と十分な議論をさせていただく。



比和温泉施設「あけぼの荘」(比和町)

3月臨時会

3月21日、臨時会を開き、1億3,200万円を追加する平成24年度庄原市一般会計補正予算(第12号)を原案のとおり可決しました。

3月定例会で提案された補正予算のうち、防災行政無線施設整備事業に係る事業費を減額修正したため、これに係る国庫補助金を道路の防災点検や舗装修繕工事に組み替えて事業実施できるよう、国の緊急経済対策に対応した補正予算を追加するものです。

議案は、全員賛成で可決されました。

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
3月21日	議案	80	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第12号)	原案可決

議会の動き

2・3月

2月

- 1日 議会改革特別委員会
- 4日 議員全員協議会
議会広報委員会
- 5日 議会運営委員会
- 12日 第2回市議会定例会
予算審査特別委員会
総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 13日 総務財政常任委員会
- 14日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 15日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 18日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
教育民生常任委員会
- 20日 議会運営委員会
- 22日 議員全員協議会
産業建設分科会

初日

- 26日 議会運営委員会
- 27日 第2回市議会定例会
予算審査特別委員会
- 28日 第2回市議会定例会
議員全員協議会
産業建設常任委員会

2日目

3日目

3月

- 1日 議会運営委員会
- 5日 議会改革特別委員会
第2回市議会定例会
予算審査特別委員会
総務財政常任委員会
産業建設常任委員会
- 8日 議会運営委員会
第2回市議会定例会
議会広報委員会
- 12日 議員全員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 21日 第3回市議会臨時会

4日目

最終日

行政視察受入状況

広島県大竹市議会議会改革調査会
(議会基本条例について)

● 表紙の説明 ●



4月上旬、庄原市上野総合公園、通称「上野公園」(東本町)では、例年より早く桜が開花しました。約千本のソメイヨシノが池の周辺を囲み、とても心地よい散歩コースとなります。また、夜にはぼんぼりが点灯し、夜桜も楽しむことができます。

編集後記

暖かい春の光が降りそそぎ、過ごしやすい季節となりました。

この議会だよりが皆さまのお手元に届く頃には、議員20人が決まり、新たな庄原市議会が動き出しています。

次号(5月20日発行)では、庄原市議会の新体制をご紹介します。